

- ・ 祝祭日も現場閉所日にカウントする。
(入札書の提出期限が令和2年3月1日以降となる工事から変更)
- ・ 年末年始（6日）と夏期休暇（3日）は引き続き現場閉所日としてカウントしない。（工期内対象日数に計上しない）
- ・ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日も引き続き現場閉所日としてカウントする。
- ・ 発注者より災害復旧工事に対する要請および現場見学会の要請があった場合には、受注者の責によらないため、現場閉所日としてカウントする。
- ・ 現場パトロール、保守点検（現場内外で行う重機のメンテナンスや補修）等の作業を行った場合にも、現場管理上必要な作業であるため、現場閉所日としてカウントする。

(参考) 現場閉所率の割合は、以下の通り。

- ・ 4週8休以上：28.5% [8日/28日] 以上
- ・ 4週7休以上4週8休未満：25% [7日/28日] 以上28.5%未満
- ・ 4週6休以上4週7休未満：21.4% [6日/28日] 以上25%未満

令和2年度以降の「週休2日」に係る制度の「具体例」について

<具体的な事例の条件（4週8休の場合）> 4週8休達成率=8/28=28.5%以上(全体工期)
 工期：11月1日～1月31日（92日間）、年末年始休暇：6日（カレンダーの①～⑥）
工期内対象日数=92（工期）-6（年末年始）=86日
計画必要休暇日数=86×0.285=24.5≒25日以上で達成

- 計画休暇日数=25日 ⇒ 25/86=29.1% ≥ 28.5% 達成
- 実績休暇日数=26日 ⇒ 26/86=30.2% ≥ 28.5% 達成

月	11月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
祝祭日等			祝																					祝							
計画			休	休	休						休	休					休	休					休	休	休						
計画日数			1	2	3						4	5					6	7					8	9	10						
実績			休	休	休						休	休					休	休					休	休	休						
実績日数			1	2	3						4	5					6	7					8	9	10						

月	12月																															
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
祝祭日等																																
計画	休	休						休	休						休	休						休	休	休								
計画日数	11	12						13	14						15	16						17	18	19								
実績	休	休						休	休						休	休						休	休	休								
実績日数	11	12						13	14						14	15						15	16	17								

月	1月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
祝祭日等	年始休暇													祝																	
計画	休	休	休	休	休									休								休					休				
計画日数	④	⑤	⑥	20	21	22								23								24					25				
実績	休	休	休	休	休									休								休				休	休	休	休		
実績日数	17	18	19											20								21				22		23	24	25	26

考え方のポイント

1) 祝日は現場閉所の対象となるので、休んだ場合には、現場閉所日にカウントする。

2) 雨による突発的な現場閉所日もカウント可能。

3) 年末年始休暇は6日を超えた休暇は、現場閉所日としてカウント可能

4) 年末年始休暇は現場閉所の対象外となるので、休んでいても現場閉所日にカウントしない。

5) 例えば、工期末に余裕ができ、まとめて休暇を取得しても、現場閉所日としてカウント可能。

※夏期休暇（3日間）も年末年始休暇の考え方と同じ